

令和8年度 紙おむつ等配付事業

商品の変更・配付停止のご連絡について

商品の変更については、10月配付分は9月末、2月配付分は1月末までに、ご自身が注文を行った紙おむつ等配付業者に直接ご連絡ください。

なお、期日を過ぎた場合の対応や一度お届けした紙おむつのお取り替え、返品には応じられませんのでご注意ください。

また、次の事由等により、配付停止となる場合についても、随時紙おむつ等配付業者に直接ご連絡ください。

- ・介護保険施設等に入所した ・病院に入院した
- ・亡くなった ・市外へ転出した等

越谷市社会福祉協議会では、商品の変更や配付停止のご連絡を承ることはできませんのでご注意ください。

——— 商品の変更・配付停止の連絡先 ———

高橋医科器械店	電話 0120-980-652（月～金曜日） 048-682-1115（土曜日のみ） FAX 048-682-1115
日本ケアシステム	電話 0120-18-9674 048-286-1417 FAX 048-284-5310
成玉舎	電話 0120-73-5858 FAX 0120-89-0223